

障害者活躍推進計画に基づく取組内容の実施状況

評価年度	令和7年度
目標に対する 達成度	<p>○数値目標</p> <p>【障害者雇用率】 各年度法定雇用率以上 不本意な離職者を極力生じさせない。</p> <p>○達成度</p> <p>【障害者雇用率】 3.12%（R7.6.1現在） 法定雇用率（2.80%）達成 障害を理由とした不本意な離職者数0人</p>
取組内容の実施 状況	<p>○推進体制の整備</p> <p>「障害者雇用推進者」選任済 「障害者職業生活相談員」の配置</p> <p>○職務の選定・創出</p> <p>R7.4.1新規採用者に対して採用前面談の実施 組織内調査を行い、新たに業務を創出</p> <p>○職員の採用・育成等</p> <p>職員採用試験において、障害者の受験資格を拡大して実施 職員採用試験を年2回実施 職場実習の受け入れ</p>
「目標に対する 達成度」及び 「取組内容の 実施状況」に 対する点検結果	<p>○事務職（障害者）の採用試験を2回実施したが採用にいたらなかった。 試験内容や募集にあたっての広報について検討し、受験者増に努める。</p> <p>○職員採用試験や職員からの相談等の業務を行う職員は、障害者の活躍を 推進する意義を理解し業務に生かすことが必要であるため、「障害者職 業生活相談員」の増員に努める。</p>
計画の見直し ・修正	第2期洲本市障害者活躍推進計画（令和7年4月1日から令和12年3月31日の 5年間）を策定